

当財団の奨学生募集要項に関する Q&A について

2023年10月に株式会社鶴見製作所（東証プライム上場 6351）を設立拠出者としまして設立しました一般財団法人「鶴見奨学研究助成財団」におきまして、2026年度の奨学生募集を開始しております。応募要項につきましては当財団のホームページに記載しておりますが、前回お問い合わせが多かった項目を Q&A 形式にてとりまとめしておりますので、ご案内させていただきます。

【他の奨学金との併用について】

Q1：返済不要の給付型奨学金との併用は不可とのことですが、併願することは可能でしょうか。また、他の給付型奨学金に採用となった場合でも、他の給付型奨学金は辞退（または返金）という対応は可能でしょうか。

A1⇒当財団での奨学生応募に関しまして併願等の制限はありませんが、他給付型奨学金制度との併用は不可となりますので、複数の奨学金制度で採用となられた場合は応募者様でのご判断でいずれかの制度をご選択いただくことになります。

Q2：給付型奨学金は不可とありますが、これは就学支援新制度における給付型奨学金は受取れず、授業料減免については受け取れるということでしょうか。

A2⇒当財団では本当に必要とされている方に給付することを目的としておりますので他の給付型奨学金との併用は不可、授業料減免制度は併用可となります。

- ・貸与型奨学金：併用可
- ・返済不要の給付型奨学金：併用不可（ただし、海外留学支援の奨学金は併用可）
- ・授業料減免制度：併用可

【申請対象の学年について】

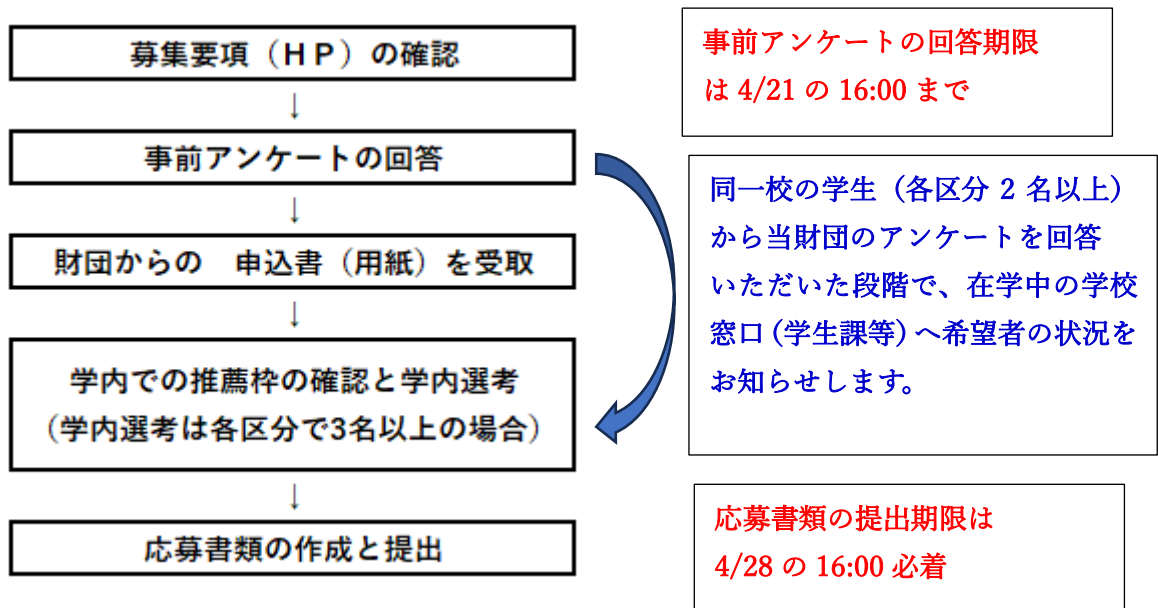
Q3：募集要項に申請対象学年についての記載がありますが、申請できるのは当年度の4月1日時点で記載されている学年のみでしょうか。（本科5年生や専攻科2年生、大学4年生は申請不可でしょうか）

A3⇒給付の期間を2年間（博士課程は3年）で設定しておりますので、2026年度の対象者は4月時点におきまして当年度の募集要項に記載された学年で、かつ設定された年齢以下の方が対象となります。

【手続き関係】

Q4：応募に関する手続きについて、大まかな流れを教えてください。

A4：手続きの大まかな流れは下記の通りとなります。



Q5：学校推薦のための基準はありますか。（学校判断でよいのでしょうか？）

A5⇒当財団での推薦基準はございませんので各学校での基準、ご判断をお願いします。

Q6: 1校あたりの申請（推薦）件数について制限はありますか。

A6⇒同一校による応募者の集中を避けるため学校単位で、奨学生の各募集区分で**最大2名**までの応募枠を設定させていただきます。

（例）高専（本科生）の推薦枠 ⇒ 学校単位で最大2名まで

高専（専攻科生）の推薦枠 ⇒ 学校単位で最大2名まで

なお希望する学生数が推薦枠を超過する場合は学内選考により調整をお願いいたします。

学内選考の手続きに関しましては各学校内での基準・ご判断をお願いします。

Q7：推薦書のひな形はありますか？またファイル形式の指定や捺印は必要ですか？

A7⇒財団指定のひな形はありませんので、各学校で使用されていますフォームで作成願います。

また推薦状への捺印は任意とし、ファイル形式は、WordもしくはPDF形式にしたもので

ご送付ください。

Q8：申込書の送付方法は？

A8⇒申込の関連書類（奨学生申込書/推薦書/成績証明書/在学証明書）を準備したうえで、指定の期限までに応募者本人より、当財団宛てにメールで送付ください。

なお、送付されました資料に不備がある場合、選考外として取り扱いする場合がありますので、ご注意願います。

Q9：申込書の書類形式は、Excel形式（写真はデータ貼付）でOKですか？また成績証明書や在学証明書は紙で発行されたものをPDF形式にして提出で良いのでしょうか。

A9⇒メール送付時における申込書の書類形式は、Excel形式をお願いします。

成績証明書や在学証明書は、紙で発行されたものをPDF形式にして送付ください。

成績証明書などが開封厳禁となっている場合は、指定期日までに当財団の事務局宛てに郵送してください。

（郵送の場合、事前にメールで事務局へ連絡の事）

Q10:奨学金申込書（指定用紙）が財団のホームページに掲載されていません。どうすれば取得できますか。

A10⇒奨学金申込書（指定用紙）を取得するには、希望者（本人）が当財団ホームページの奨学生プログラムの中にある「事前アンケート」の登録手続きを完了しておく必要があります。

（登録完了後、事務局より個別に通知いたします）

なお、事前アンケートの受付締切日は 2026/4/21（火）16：00迄と致します。

期日を過ぎますと、申込書の取得が出来なくなりますのでご注意ください。

【その他】

Q11:奨学金受給後の行事について

財団の開催する行事とは、どのような行事が予定されていますか。

（開催時期、開催場所、行事内容 等）

A11⇒採用者向けの認定式を7～8月頃に開催する予定となっております。

（詳しい日時や開催方法、その他の行事計画は未定となっております）

Q12：採用者レポート、製作物などの提出、依頼頻度やテーマはどのように予定されていますか。

A12⇒詳細はまだ確定しておりませんが例年4月に、採用者に対して「年度末レポート」、「成績証明書」、「在学証明書」のご提出をお願いする予定です。

以上、ご確認よろしくお願ひ申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、下記メールアドレスまで問い合わせ願います。

一般財団法人 鶴見奨学研究助成財団 事務局まで

メールアドレス：zaidan1@tsurumifoundation.or.jp